

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和5年4月3日

**令和5年度「埼玉わっしょい大使」を募集します！
～埼玉県の農産物の魅力を発信！～**

Instagramを使って県産農産物の魅力を発信していただける方を、令和5年度「埼玉わっしょい大使」として募集します。県産農産物のPRに御協力いただける方の、たくさんの御応募をお待ちしています。

1 活動内容

埼玉県産農産物の写真、農産物を使用したグルメの写真などを、ご自身のInstagramに投稿し、埼玉県産農産物のPRしていただきます。

ほ場見学や年4回程度の研修会に参加し、埼玉県産農産物についての知識を深め、より効果的な県産農産物のPR方法等について学んでいただきます。

2 応募条件

以下の条件を全て満たす方。

- (1) 埼玉県産農産物に興味があり、Instagramのアカウントを持っている18歳以上の方。※アカウントは公開アカウントとしてください。
- (2) ZOOM会議に対応できる環境がある方。
- (3) 平日の研修会に参加できる方（年4回程度）。

3 募集人数

5名

4 募集期間

令和5年4月3日（月曜日）から令和5年4月20日（木曜日）

5 任期

令和5年6月1日（木曜日）から令和6年5月31日（金曜日）

6 応募方法・選考等

埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMA わっしょい！」に掲載の募集要項を確認の上、県の電子申請システムにて県農業ビジネス支援課にお申込みください。